

事務事業コード	763110	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	建築指導G
施策名	1	生活基盤の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	4	地域にあった土地利用の規制・誘導		内線番号	2842
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 19 年度~)
	項	1	土木管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	建築指導費	根拠法令・条例等	建築基準法
	コード	763110			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
建築主より提出された建築物等の確認申請書を建築基準関係規定に適合しているか審査し、建築主及び設計者に適切な指導を行い、確認済証を発行する。また、工事が完了した建築物等について完了検査を行い、確認申請時の設計図書と照合することによって建築物の適合性を検査し、検査済証を発行する。 ・確認申請書類審査 ・完了検査 ・違反建築物の指導			・確認申請受付・審査 326件(工作物・計画変更申請を含む) ・完了検査申請受付・検査 236件(工作物を含む)			
			平成25年度計画			
		・確認申請受付・審査 300件(工作物・計画変更申請を含む) ・完了検査申請受付・検査 270件(工作物を含む)				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	確認申請件数	件	259	286	300	300
イ	完了検査件数	件	248	236	300	300
ウ	計画変更申請件数	件	38	40	30	30
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	建築物及びその建築主(又は建築主の代理人)	件	297	326	330	330
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市内に建設される建築物の審査・検査が的確に実施されることで、建築物の適正化が図られる。	件	248	236	300	300
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	適切な土地利用がなされる	%	39.7	38.8	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
当初予算額	13,194	12,753
補正及び流用	▲ 2,684	
予算合計	10,510	12,753
決算額		
国庫補助金	4,410	
県支出金	336	
地方債	0	
その他	5,764	
一般財源	0	
支出合計	10,510	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
合併を機に、10万都市としてふさわしい地域住民に密着したまちづくりを目指し、平成19年4月に鹿児島県より権限移譲を受け、建築基準法第97条の2第1項に規定する限定特定行政庁となったこと。	建築基準法について、平成19年6月20日に改正が行われ、審査の厳格化が図られたが、建築確認審査の迅速化、申請図書の簡素化、厳罰化の観点から平成22年6月、平成23年5月に運用改善が図られた。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
設計者等から、近くて便利になり、相談しやすくなったとの意見が寄せられている。	特になし

事務事業コード	763110	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬	21		21	21		21	21		21
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金				539		539	539		539
8 報償費									
9 旅費	355		355	405		405	405		405
10 交際費									
11 需用費	483		483	466		466	466		466
消耗品費	330		330	330		330	330		330
燃料費	83		83	66		66	66		66
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料	70		70	70		70	70		70
12 役務費	585		585	698		698	698		698
通信運搬費	1		1	4		4	4		4
広告料									
手数料	552		552	552		552	552		552
保険料	32		32	142		142	142		142
13 委託料		8,820	8,820		10,000	10,000			
14 使用料及び賃借料	164		164	501		501	501		501
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	73		73	114		114	114		114
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	9		9	9		9	9		9
28 繰出金									
計	1,690	8,820	10,510	2,753	10,000	12,753	2,753		2,753

財源内訳	国		4,410	4,410		5,000	5,000		
	県	336		336	268		268	268	268
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	1,354	4,410	5,764	2,485	5,000	7,485	2,485	2,485
一般財源									
計	1,690	8,820	10,510	2,753	10,000	12,753	2,753	2,753	

補助率	国	50%			50%			50%		
	県									
補助基本額	8,820			10,000						

平成24年度	当初予算	13,194千円		
	補正及び流用	▲2,684千円		
	第1回	第5回		
	第2回	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	流用		▲2,684
予算合計	10,510千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
建築確認申請等手数料	
参加費等の事業実施のための収入説明	
※第8回以降の補正予算内訳 第8回(3月)▲2,680千円 流用 ▲4千円	

事務事業コード	763110	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適切な確認事務・検査事務を行うことにより、適切な建築物の建設につながる。このことが、快適で魅力あるまちづくりとなる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法定事務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	当該業務の受益者は、建築基準法の目的から建築主と判断される。広い意味では市民全般にも影響が及ぶ。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	完了検査率の向上により、建築物による開発の秩序は保たれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	当該事業を休止等した場合、受け皿として県及び民間の確認審査機関が行うこととなるが、広域を受け持つ県や民間では目が行き届かない面があり、住民サービスの低下に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)  建築基準法で定められた事務事業であり、類似の事業等は存在しない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	予算が事務費のみであり、必要最小限度の予算である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	法定事務であり外部委託は不可能。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法改正に伴い審査業務が増大し、受益者負担の観点から審査手数料の改正が必要であったため、平成20年6月に手数料改正を行っている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	建築確認審査・検査について、平成24年度は、年間326件の建築確認審査及び年間236件の完了検査の実績を残したが、例年と比較して完了検査率が低かったことから次年度以降は、完了検査申請について、申請者及び設計者等に更なる周知徹底を行い、完了検査率の向上を図る。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
建築確認済証発行時に、建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットの配布等により周知徹底を図る。また、完了予定時期を過ぎた申請物件について、完了検査受検の文書送付や電話連絡により注意を促す。なお、指導を行っても完了検査を受検しない建築主に対しては、個別に完了検査の必要性及び検査済証の重要性を説明し、完了検査の受検を促す。	建築確認済証発行時に、建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットの配布等により周知徹底を図る。また、完了予定時期を過ぎた申請物件について、完了検査受検の文書送付や電話連絡により注意を促す。なお、指導を行っても完了検査を受検しない建築主に対しては、個別に完了検査の必要性及び検査済証の重要性を説明し、完了検査の受検を促す。

事務事業コード	763114	事務事業名	空き家実態調査事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	建築指導G
施策名	4	防災対策の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	災害危険箇所の整備		内線番号	2842
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	土木費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度~)
	項	1	土木管理費	根拠法令・条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度( H24 ~ H25 )
	目	2	建築指導費		特になし
	コード	763114			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
霧島市内各地域に散見される空き家について、地域内の安全確保、防災上、景観上の廃屋対策及び中山間地域の健全空き家を有効利用し、霧島市の均衡ある発展を図り活力に満ちた地域づくりを推進するため、廃屋や健全空き家の実態調査を行い、廃屋対策として「(仮称)空き家等の適正管理に関する条例」制定及び情報収集制度の構築検討。また、健全空き家の有効活用策としておじゃんせ霧島移住定住推進室が行っている情報発信を充実強化し、空き家情報を収集管理し、高齢者等の住み替え、持ち家活用の相談や情報提供を行う空き家バンク設立の検討を行う。 平成24年度は、地域の実態を把握している自治会長(744自治会)に空き家に関するアンケート調査を依頼し、調査結果の集約・分析及び現状把握のための現地調査を外部委託し、霧島市の現状を把握する。平成25年度は、抽出された空き家の詳細調査を実施し、その結果から、今後の空き家の効果的な対策を検討する。			・空き家の抽出件数 3,701件 ・空き家の詳細調査件数 1,064件				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	空き家	件		3,701	3,701		
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	空き家	空き家の件数	件		3,701	3,701	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	空き家を正確に把握する	把握した空き家の件数	件		3,701	3,701	
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	安全性が確保される	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合	%	31.1	31.5	***	***
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)	
予算額	当初予算額	5,255	10,954
	補正及び流用	4	
	予算合計	5,259	10,954
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	5,259	
支出合計	5,259		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
近年、管理不全の空き家については、周辺住民からの苦情が多くなってきており、その対応に苦慮している。そのため、平成24年度から空家の適正な管理に向けた取り組みを進めていくために実態調査を開始した。	平成23年度から空き家に関しては、危険廃屋の解体費用に対する一部助成事業が開始された。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
管理不全の空き家周辺の住民から、その撤去等の要望が出されており、市の早急な対応が求められている。空き家の実態調査は、緊急的に必要な事務事業としての位置付けである。	管理不全の空き家に対する市の対応に関して、一般質問が出されている。

事務事業 コード	763114	事務 事業名	空き家実態調査事業			担当部	建設部
						担当課	建築指導課

単位:千円		平成24年度 (決算)			平成25年度 (当初予算)			平成26年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費				109		109			
9	旅費				24		24			
10	交際費									
11	需用費	13		13	15		15			
	消耗品費	13		13	15		15			
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費	246		246	6		6			
	通信運搬費	246		246	6		6			
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	5,000		5,000	10,800		10,800			
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		5,259		5,259	10,954		10,954			

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	5,259		5,259	10,954		10,954				
計	5,259		5,259	10,954		10,954				

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 24 年度	当初予算	5,255千円		
	補正及び流用	4千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	4
予算合計	5,259千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	763114	事務事業名	空き家実態調査事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	管理不全の空き家の解消は、良好な生活環境、景観の保全、また均衡ある発展を図り活力に満ちた地域づくりにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国の調査結果は、霧島市全体の推計空き家数であり、合併前市町村の件数が不明である。また、国分・隼人地区以外では不動産情報が少ないため。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	除却・有効利用空き家数が、生活環境、景観の保全、また防犯のまちづくりの推進及び均衡ある発展を図り活力に満ちた地域づくりを示す指標である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	条例制定により、空き家の適正管理が期待され、居住環境の向上及び景観の保全につながる。また、空き家バンクの設立、情報発信により、国分・隼人地区以外の活性化を図れる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	空き家の状況を把握することは、今後の対応策を検討するために重要である。この調査を休止した場合には、霧島市の空き家対策を行う上で、霧島市の状況に十分に対応できないものになってしまう恐れがある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input checked="" type="checkbox"/> 統合できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 総務省の住宅・土地統計調査 霧島市全体の住宅の空き家数、腐朽・破損あり及び腐朽・破損なしの戸数の推計値であり、住宅以外の建築物を含めた詳細な資料がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託料は、空き家調査に係る人件費のみであり、必要最小限の費用である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	外部委託のため、人件費は発生していない。職員が調査を実施した場合は、区域が広範囲となること、対象となる空き家の戸数が相当数あることを考慮すると、通常の業務に支障が出る恐れがあるため、外部への委託としている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	委託業務が主であり、市民に負担を求める事業ではない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市内の空き家の概要を把握することができた。平成25年度は、その結果を基に、詳細な調査を実施し、空き家の適正な管理に向けた研究・検討を行う。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
平成24年度に抽出された空き家を詳細に調査することによって、霧島市における空き家の状況を分析し、その内容検討することによって、空き家の適正な管理に向けた霧島市の政策的な方針の研究・検討を行う。	平成25年度に検討した空き家の適正な管理に関する方針を受けて、廃屋対策として「(仮称)空き家等の適正管理に関する条例」を制定する。また、健全空き家の有効活用策としておじゃんせ霧島移住定住推進室が行っている情報発信を充実強化し、空き家情報を収集管理し、高齢者等の住み替え、持ち家活用の相談や情報提供を行う空き家バンク設立の検討を行う。